

会 議 録

会議名(審議会等名)	第10期第7回小金井市男女平等推進審議会(令和5年度第2回)		
事 務 局	企画財政部企画政策課男女共同参画室		
開 催 日 時	令和5年10月26日(木) 午前9時30分から午前11時30分		
開 催 場 所	市役所西庁舎第五会議室		
出 席 者	委 員	倉持清美委員(会長)、安藤能子委員、石田静子委員	
	委 員	井口よう子委員、塩原真一委員、降旗優次委員、牧野まや委員	
	委 員	吉田孝委員	
	事 務 局	男女共同参画担当課長	北村 奈美子
		男女共同参画室主任	佐藤 大輝
	欠 席 者	川原美紀委員(副会長)、永並和子委員	
傍 聴 の 可 否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 一部不可 ・ <input type="radio"/> 不可		
傍 聴 者	1人		

第10期第7回小金井市男女平等推進審議会（令和5年度第2回）

令和5年10月26日（木）

【倉持会長】 それでは最初に、定足数の確認をいたします。

男女平等基本条例第31条第2項では、委員10人の半数以上の出席があれば会議を開くことができます。本日は、永並委員から欠席のご連絡をいただいています。川原委員はちょっと遅刻するようで、今現在、8人いらっしゃいますので、本日の男女平等推進審議会は成立いたします。

次に、次第に入る前に、いつものことですが、2点ほど注意点があります。1点目は、つい忘れがちですが、発言の前にはお名前をよろしくお願ひいたします。2点目は、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことに伴って、会議室内でのマスクの着用は、ご自身の体調を考慮して、自主的な判断でよろしくお願ひいたします。

以上、2点になります。

傍聴者はいらっしゃらないということで、では、始めたいと思います。

本日の次第をご覧ください。次第の順番のとおり進めたいと思います。

本日は、議題のところ、参考資料2の提言案についての質問時間を重点的にとっていききたいと思います。そちらに時間を費やせるように進行を進めていきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

では、本日の資料確認からお願いいたします。

【事務局（北村）】 事務局です。では、資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第です。次に、資料1、市議会の報告が1枚です。次に、資料2、第6次男女共同参画行動計画における令和4年度推進状況調査【調査票1】に対する意見・質問シート（回答）、両面コピーで6ページです。こちらは資料2の別紙が1枚ついております。続きまして、資料3、小金井市第6次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（令和4年度実績）案が、冊子として1部ございます。次に、資料4、10/26提言案に対する意見シート、1枚です。資料はここまでで、参考資料としまして4点お配りしております。1点目、前回の審議会の会議録です。2点目、今回審議していただく提言案です。3点目、参考として前年度の提言です。4点目の「こがねいパレット」のチラシは、ちょっとまだ配付が済んでいないようなので、後ほど配付させていただきます。

配付物は以上になります。不足等がございましたら、お知らせください。

【倉持会長】 大丈夫でしょうか。

それでは、次第1の報告事項(1)市議会の報告について、事務局からお願いいたします。

【事務局(北村)】 それでは、資料1をご覧ください。前回の審議会以降の市議会における男女共同参画関連についての質疑をご報告させていただきます。

第3回市議会定例会での一般質問では、遠藤議員から、令和5年6月に成立したLGBT理解増進法を受けて、市の現状の考え方についてご質問がありました。市としては現在、第6次行動計画に基づき、多様な性自認や性的指向への理解を進めるために、職員及び市民向けの研修会等を実施していること、また、令和2年10月からパートナーシップ宣誓制度を運用していることをご説明し、今後も制度の周知に取り組んでいきたいとお答えしております。

また、女子トイレとジェンダーレストイレについての質問ですけれども、こちらは、公共施設マネジメントに関わることですので、庁舎建設等担当部長のほうから答弁がありました。新庁舎建設に当たり、機能別トイレについては検討しているが、ジェンダーレスに特化したトイレを設置する考えは現状、ないというお答えでした。

小・中学校向けの副読本・啓発資料、教師向けの指導資料については、学校教育部長のほうから答弁がありまして、東京都教育委員会作成の人権教育プログラムや人権教育に関するDVDを活用しているとのことでした。

遠藤議員のご質問については以上です。

続きまして、決算特別委員会では、坂井委員から、パートナーシップ宣誓制度の申請状況及び民間事業者への周知についてご質問がありました。令和4年度は2件の申請があったこと、また、民間事業者、例えば不動産事業者等への周知は、まだこれからの課題としているということをお答えしております。

簡単ですが、議会報告は以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。

それでは、今のご説明に何か質問はありますでしょうか。

それでは、報告事項(2)その他ですが、何かありますでしょうか。

【事務局(北村)】 報告事項(2)は特にございません。

【倉持会長】 ありがとうございます。

では、2の議題のほうに移っていきたいと思います。

議題(1)、「第6次男女共同参画行動計画」推進状況調査について、事務局のほうからお願いいたします。

【事務局(北村)】 それでは、まず、資料2についてご説明させていただきます。令

和4年度推進状況調査【調査票1】について、8月8日までに皆様から質問・意見をいただきました。いただいた質問を各事業担当課に照会し、回答結果をまとめたものがこちらになります。

少し前になりますけれども、9月21日にメールで皆様にお送りしております。一度ご確認いただけたかと思しますので、詳細はご覧いただければと思います。なお、事業ナンバー25の生涯学習課の回答については、吉田委員からいただいた質問ですけれども、別紙として講座名の一覧が載っていますので、ご参照ください。こちらの意見と質問はすべて、担当課のほうへ回付しております。

次に、資料3についてご説明いたします。令和4年度推進状況調査を報告書の形でまとめたものです。こちら、昨年度の繰り返しの説明になりますけれども、男女平等基本条例第11条で、市長は、毎年、男女平等社会の形成の現況及び男女共同参画施策の実施状況についての報告書を作成し公表すると定められていることから、毎年、このように報告書を出しているということになります。

内容ですが、昨年度のつくりと変更はございません。

7ページをご覧いただきますと、調査結果の集計が載っております。真ん中の自己評価の欄をご覧いただきますと、担当課が自己評価した結果が、今回は、Aが48事業、Bが87事業、Cが1事業、Dが0事業となっています。こちらの結果は、後ほどご説明します「提言案」のほうにも記載しております。

先へ進みまして、10ページから51ページまでが、前回までご審議いただきました調査票となっています。52ページから最後までが資料となっております。行政委員会及び審議会等における女性の割合、また、前回の審議会でも安藤委員からもご質問いただきましたが、男女共同参画室が各課に調査票2として依頼していた、表現に係る調査結果を掲載してございます。それぞれ事業ナンバー10と97の根拠資料となっております。

ちょっと駆け足ですみません。簡単ですが、資料についての説明は以上になります。

【倉持会長】 ありがとうございます。

まずは資料2のほうです。皆さんの質問に対して回答が得られていますけれども、これについて、いかがでしょうか。何かご質問、重ねて質問とか、大丈夫でしょうか。

私のほうから質問なんですけど、事業ナンバー16のほうで、外国人相談の専門相談がゼロだったという件について、またいろいろいただいている、まず、かなり相談に対する対応はできているということだと思んですが、専門相談員というのは、どういう方がどういう役割を、そもそも専門相談員が受ける相談とは何なのかが、ちょっと……。

【事務局（北村）】 専門相談員についてですか。今、質問していただいたのは、ナン

バー16の……。

【倉持会長】 はい、ナンバー16で、いろいろ、まず、ゼロ件であった点が気になるというのは、ご質問していただいたと思うんですが、それに対して、いろいろな担当窓口の方に対応いただいているというお答えで、実質はきちんと対応できているんだと言われていたと思うんですけども、そうしたら、そもそも専門の相談員というのは、何を相談する、相談を受ける方なのかなというのがちょっと疑問……。

【事務局（北村）】 結局、窓口へいらっしゃった方については、市の担当窓口がそれぞれ、その場でさばいちゃっているわけですよね、市民課だったら市民課とか、保険だったら保険の担当課へつないで、そこでもうさばき切れているのが現状だということで、直接この専門相談を使うというのは、よっぽどの案件、ちょっと市の担当課職員ではさばき切れないようなことがあるかと思うんですけども、事前に電話で予約いただいて、専門相談員を予約して、その時間で何か困りごとを相談するみたいな扱いなんですけれども、ここがなかなか利用はいただいているという状況ではない。

【倉持会長】 そこは多分、何年間もゼロだったと思うんですけども。

【事務局（北村）】 はい。ですので、なかなか担当課としても、必要性といいますか、結局各窓口で外国人の方が困っていらっしゃらないというか、対応できているという現状があるので、いい反面、事業としてどうしようかというのは非常に悩ましいのではないかと思います。

【倉持会長】 置いておくだけで費用が発生しているようだったら、どうなのかなと。

【事務局（北村）】 費用は、実績払いのようです。

【倉持会長】 ああ、そうなんですね。

【事務局（北村）】 相談を受けたらということなんですけど、一応、事案があれば謝礼が出るんですが、今のところ実績がないという状況です。

【倉持会長】 一応、何かのために置いておくということは、その専門は、どういう……。

【事務局（北村）】 今は、各窓口で、翻訳に対応する機械があつたりしまして、あと、筆談とかで対応したり、外国語のパンフレットもありますので、対応できているというのものもあるのでしょうか。たまに見かけますけど、職員が日本語で一生懸命説明して伝わっていたりして、はい、そんなところでしょうか。

【倉持会長】 はい。

【牧野委員】 すみません、牧野です。それに関してなんですけど、小金井市に外国人は大体、人口的にどれぐらいいらっしゃるのかということと、国籍及びどういった職業、例

例えば、大学に留学されている留学生が多いのかとか、あと、最近、ちょっと川口で問題になっているように、移民の方が増えていらっしゃるのかとか。例えば私、以前、亜細亜大学に勤めていた時代なんですけど、時間帯によってはキャンパスが、中国語しか聞こえないときがあって、ぎょっとしたことがあったんですね。だから、中国籍の方がちょっと多いのかとか、具体的に数字がこれでとか、何%とか、そういったことは別に求めてはいないんですけども、印象として、市役所の窓口とかで対応するのでも、中国語とかハングルが多いとか、感じというか、感覚的なものでいいんですけども。

【事務局（北村）】 そうですね、ちょっと即答が難しいですけど……。一番多いのは中国だと思います。割合的には、今、約12万市民がおりますけど、一番多いのが中国籍の方。あと、本当に1桁、2桁の人数でも各国、本当にいろいろな国籍の方がいらっしゃいます。

【吉田委員】 市内に3,000人ぐらいじゃないですか。

【事務局（北村）】 約3,000人でしたか。

【吉田委員】 いえいえ……。3,000人ぐらいじゃないの。違っていましたか。市内の数字が、ホームページにちょっと……。

【倉持会長】 不明確で、どこかを見れば多分載っているとは思いますが……。

【事務局（北村）】 市のホームページにも、たしか毎月1日に、現状の人口の報告が出ていますので、調べれば分かると思うんですけども、今、ちょっと分からないです。

【牧野委員】 分かりました。大丈夫です。ありがとうございました。

【倉持会長】 ほかはいかがでしょうか。

すみません、もう一つ質問なんですけど、事業ナンバー69で、カルガモ教室に父親の参加がないというのが、その理由は不明と書かれていますけれども、70の下のほうだと、父親の参加が児童館の行事にはすごく多いと書いてあるんですが、子どもの年齢の違いもあるんだろうと思うんですけども、何でこっちが多くて、こっちが少ないのかなというのがちょっと気になったので。また、曜日だとか、あるいは、子育て、小さい子の負担が大きくて、出てくるのが大変ということとか、いろいろあるのかなと思って、何か理由があるのではないかと、ちょっと……。

【事務局（北村）】 うーん、何でしょう、そうですね。どちらも、父親も母親も参加できるというのは共通しているんですけども、こういう差が出ている。何か、子育て支援課さんと児童青少年課さんのほうで、周知方法が違ったのか。

【倉持会長】 そうですね。そうしたら、情報共有して、もうちょっと参加を促すような方法とかが、アイデアが浮かぶかもしれないので。

【井口委員】 井口です。これは想像なんですけど、多分、小学校以上になるとかなり体力を使ったり、走り回って遊ぶだとか力を使うなど、お父様が参加しやすい企画を練りやすいのかなと、イメージしているのですが、やはり乳幼児のイベントにも、ぜひ参加いただきたいと思うので、その辺り、周知というか、企画内容とかも含めて検討いただくと良いと思います。

70番は私が書いたのを覚えているんですけど、緑児童館は特に、お父さんの参加がすごく多いと報告に書かれていたので、その取組がもっとほかの児童館にも波及すると、父親の育児参加が活性化するのかなと思います。体を使った遊びでも、児童と乳幼児で違うかなということが、ちょっと父親参加数の違いに関係あるかもしれないと思いました。

【倉持会長】 増えているところと……。

【井口委員】 そうですね。町内会でも、声が上げやすいお父さんがいらっしやると、団結するケースもあるのかなと思います。

【倉持会長】 ちょっと縦割りでというか、縦でいろいろ情報交換すると、また何か得るものがあるのかなと思います。

あとはいかがでしょうか。

【安藤委員】 安藤です。3ページの事業ナンバー67番で、回答が、「ご意見として承ります」だけですが、最後のところは、中長期の展望を持った施策の取組を望むとなっているんですけど、その前の段落では、園庭の問題とか子どもの外遊びの権利みたいなことも触れたのに、どうなっているのか、どうお考えでしょうかということで、もう少し丁寧な対応が欲しかったかなと。

政治的な問題というか、今、保育園問題はまだ解決されていないというところで、部局としてはあまり答えちゃうと、何だと言われると困るというのがあるかもしれませんが、少なくとも、今、課題があるということは認識しているとか、何かちょっと、私が書いたのがちょっと、記憶がもう飛んじゃっていますが、これだけで、「ご意見として承ります」ですかと。例えば、園庭開放以外の子育て相談とか育児相談など、実施されているんですかと言ったときに、園内ではやっていますみたいなこととかね、それぐらいのことは……。

【倉持会長】 多分、質問と意見が混在した感じになっているので……。

【安藤委員】 ああ、こうなったのが悪かったかもしれないけど、でも、段落ごとに答えられるわけだから、えっ、これだけかみたい。だから、部局としてはこういうことしか答えられないのよという、苦渋の表現かもしれませんが、ちょっとね、ほかは皆さんちゃんと書いているのに、ここだけと言いたい。

【倉持会長】 最初の育児相談など実施されていますかということについては……。

【安藤委員】 していますとか、だから、園内ではやっていますとか、外には開いていませんけどとか、あるじゃないですか。園内でのそういう取組はしていますとか、言ってほしかったよねというか。50も園があると把握し切れないだろうなどというのは、想像に難くないけれども、一番大事な就学前の子どもを育てる現場で、委託していて全部掌握できていないかもしれないけれども、それではちょっと困るかなと。

補助金を出してやっていただくことも含めて、私立認可園に対しても、ちゃんとした指導も含めて、調査でもないですけど、現状を把握してほしいなということはいたいです。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。現状は多分、把握はしていると思うんですね、担当課としては。ただ、今回の男女共同参画行動計画推進状況調査の中では、一応、市立保育園となっているんですね。私立までちょっと話が出せなかった。

【安藤委員】 いやいや、それはもちろん分かるんだけど、圧倒的に、50数園ある中で、5園しか公立園がなくて、しかも2園廃園にすることにしちゃっているから、結局、じゃあと言ったら、私立を含めて全部、市の責任は持つというか、そう言っている限り、数の問題じゃないだろうと。そこはちゃんとやるということで。

【倉持会長】 これは、第7次でちょっと検討する必要はあるかもしれないですね。

【安藤委員】 うん？

【倉持会長】 第7次の行動計画を立てるときに……。

【安藤委員】 ああ、そうですね。だから、本当に大事なことですよ。ちょっと保育課の対応が残念。人手不足だったら、本当に職員を採用してでもちゃんとやってくれというか、そこで行革しないで。子どもの育ちの一番根っここのところをちょっとおざなりにされているような気分になっているので、そういう意見です。

【倉持会長】 お伝えいただければ。

【事務局（北村）】 はい。

【安藤委員】 お伝えください。

【事務局（佐藤）】 よろしいですか。今、安藤委員がお話しされた子育てに関する相談についてですが、市としては、子ども家庭支援センターのほうが中心になりますので、事業の評価と考えた際には、子ども家庭支援センターの事業実績からご検討いただいたほうが効果的かなと思います。

【安藤委員】 ありがとうございます。

ただし、すみ分けでもないですけど、子ども家庭支援センターに行く方は、基本的に、おうちにいる方。日中で、夜は開いていないですよ。子ども家庭支援センターの電話相

談なり何なりは、日中だけでなく夜もあるのか、知りませんが。保育園というのは基本的に、親が働いていて、それで日中、預けているところ。子ども家庭支援センターの場合は、在宅で、子どもを連れて、基本的に、遊ばせに行くというか、居場所というか、子どもの育ちの場で、孤立して子育てしないでということで、子ども家庭支援センターのひろば事業を中心として、ありますよね。

そうすると、ここでやっていますよと。もちろんここはすごく大事で。でも、片っ方で働いている親が、子どもを預けながら通っている現場があつて、そこも一つの子どもの育ちの場であり、両建てでないとならば、悩みも含めて、違うのかなと思つていてね。多くは望まないんですけど、私立の保育園でも、今、どんなふうに取り組んでいるのかなというのを、しかも、そういうことをやはり求められる時代じゃないですか。ただお子さんを預かるだけじゃないのよと。子育て支援ということで多分、私立の保育園も貢献してほしいというのがあつて、園庭開放とかやっているような気がするんですが。園庭が少ないけど。なので、大きく捉えて、どういう風にして子どもの育つ状況をよくするかということと、親をサポートするということが、当然、公立が一番のベースとして担わなきゃいけない。子ども家庭支援センターであり、公立保育園なんだけど。でも、私立のほうが多いというか。子どもは日中は保育園に、公立であれ私立であれいるわけだし、親は基本的に夜しかいないというのと、やはり両方考えていかないとこれからの子育て支援も、相談等々も、なかなかうまくいかないのかなと思つているので、言っただけです。

【倉持会長】 ありがとうございます。第7次のところでは、公立私立にかかわらず保育園全体の取り組みを考えるということですね。

【安藤委員】 そうですね、就学前という子どもの育ちというところと……。

【倉持会長】 もう少し大きく捉えて。

【安藤委員】 大きく捉えて、課題は大きいので。

【倉持会長】 ありがとうございます。

【降旗委員】 一つだけ。意見・質問シートというシートがあつて、意見として述べさせていただいている部分に対する回答として、全てじゃないけれども、「意見として承ります」というのは、ちょっといかななものかなと、やはり思います。

さっきからの繰り返しになりますけれども、「意見として承ります」という回答はあつてもいいと思うんですけれども、もう少し、検討していく意思があるのか、ないのかというのが知りたいところであつて、書けない部分もあると思いますので、そこは重々承知の上ですけれども、もう少し何か色をつけていただければ、意見を述べる側としては述べがいがあり、そうでないとすると、意見を言いたくないという話にもなってしまう可能性が

ありますので、ちょっと配慮いただければと思います。

【倉持会長】 事務局のほうから何かありますか。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。先ほどの繰り返しになりますけれども、全てのご意見、ご質問は、担当課、もちろんそこでは、担当が一生懸命つくったものを上長が確認できるわけですね。見ていらっしゃると思います。その上で、これは資料となって会議に出ますので、苦渋の判断があるかもしれません。が、一律こういう形になるのは、確かにいかがなものかというのは理解しますので、もう少し前向きに、一言でも検討なのか何か書いていただくように、機会があれば、少し要望してみます。

【倉持会長】 お願いします。あるいは、意見を事務局に託すとかという形で、言っていただいてもいいかなと思います。

【事務局（北村）】 はい。

【倉持会長】 よろしくお願いします。ほかにはいかがでしょうか。

【牧野委員】 牧野です。私立保育園の園庭の開放の件なんですけれども、確かに、園庭がないビルの一室にあるような保育園が多いのは事実です。ただ、私は東小金井に住んでいるんですけれども、周り中に、コスモ保育園というのがいっぱいあるんですが、コスモの先生方は毎日毎日、いつ見ても、雨の日以外は大きなお散歩カーの中にお子さんを入れて、外をお散歩して、梶野公園でずーっと本当にかいがいしくお世話して、遊んでいる現場を私は把握しているということだけ、ちょっとお伝えします。

【倉持会長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。意見・質問シートについての資料2についてはこれでよろしいということで、続きまして、資料3のほうに進みます。

今回、初めて、これは出てきたと思うんですけれども、全体的にまとめていただいて、資料の52ページのところには、男女比、委員会の女性委員の割合なども載せていただいていますし、54ページでは、各課に取ったアンケート結果について載せてありますし、55のところでは、情報発信の有無についての評価についても載せていただいております。

こうした全体を見ながら、提言のほうをまとめていくということになると思うんですけれども、この資料について、今回出てきました資料3、状況報告書について、ご質問が何かあったら、お願いいたします。

いつもと章立ては、従来どおりということになると思います。

【安藤委員】 安藤です。これはほぼ前年度の、毎年、報告書を出すということになっているので、これですね、1年前とほぼ変わりがないということですね。

それと、頑張って読もうと思ったら、字が小さ過ぎて、こっちより小さいみたいな、ち

よっと挫折して、途中までしか予習していませんが。

【倉持会長】 そのほか、いかがでしょうか。

52ページのところで、やはり女性委員がゼロのところ、この間も言いましたが、まだゼロのところがあるということですね。

【事務局（北村）】 そうですね、はい。

【倉持会長】 では、資料3については、特にご質問はないということでもよろしいでしょうか。また何かお気づきの点があったら、ご連絡いただければと思います。修正などはご連絡いただいで……。

【事務局（北村）】 はい。修正等ありましたら、ご意見を含めて、先ほどの字が小さいというのも、もちろんありますので……。

【安藤委員】 これぐらいにしてもらわないと、とてもじゃないけど、ギブアップ、読めない。このほうがまだ大きいんですよ、去年の。

【事務局（北村）】 できる範囲で改善していきたいと思います。

【安藤委員】 はい。ちょっとこれを参考にして、ポイントを上げてください。読めない……。

【倉持会長】 修正など、お気づきの点は事務局のほうに連絡していただいで、後で、全体についての修正は事務局一任とさせていただくということで、よろしいですかね。

【事務局（北村）】 はい。お願いいたします。

【倉持会長】 よろしくお願いいたします。今回は完成版が配付されることになると思います。

では、次に提言案のほうに移りたいと思います。説明のほうを、事務局からお願いいたします。

【事務局（北村）】 それでは、参考資料2の提言案について、ご説明いたします。

こちらの提言案は、会長に事前に相談させていただいておりますけれども、事務局主体で作成しましたので、項目立てとか内容を含めまして、ご協議をいただければと思います。

なお、本日で協議は終わらないと思いますので、資料4の意見シートをつけさせていただきました。事務局のほうまでお送りいただければ、また次回の資料に反映させていただきます。

それでは、ポイントを絞ってご説明いたします。まず、ベースは昨年度の提言です。参考資料3としてお配りしておりますので、参考に比較していただければと思います。

1の「はじめに」から6の「終わりに」までの項目立ては昨年度の提言を踏襲しております。3で、行動計画の110項目の事業について、評価及び意見をまとめていますが、

4と5で、男女平等推進センターと性の多様性への取組を特別に取り上げております。

こちらの4、5を特別に項目立てて取り上げた理由としましては、やはり男女平等推進センターが長年の課題でありますので、項目から落とすわけにはいかないだろうということ、また、安藤委員からも意見・質問シートでご意見をいただいておりますので、記載させていただきました。5の性の多様性については、今年度、国で法律の制定がありましたので、特筆した次第です。

あと、評価できる事業、検討・改善を望む事業については、調査結果から読み取れることとすとか、皆様から審議会中にいただきましたコメントとすとか、意見・質問シートの内容を随所に入れて作成をしております。

簡単ですが、説明は以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。今、ご説明いただきましたけれども、今後のスケジュールを含めて、今日はどこら辺まで進めましょうか。

【事務局（北村）】 今後のスケジュールですが、次の審議会は12月下旬を予定しております。12月の審議会で、本日いただきました意見を反映した修正案を提出させていただきます。年明け1月の最後の審議会で最終調整をして、完成させて、任期満了の1月22日までに、正副会長から市長へ提言を提出するという流れになります。

本日は、提言案全体の構成、項目立て、記載の内容につきまして、順にご確認いただき、足りない部分、修正したほうがいい部分など、ご意見をいただければと思っております。

【倉持会長】 ありがとうございます。それでは、まだ12月の審議会でも話し合う機会があるということで、今日はいろいろご意見いただけたらと思うんですけども、まず、章立てについてなんですけど、これは毎年、出しているものを踏襲していただいたと思いますが、そのほか、男女平等推進センターについて、性の多様性への理解促進に向けた取組ということも入っておりますが、いかがでしょうか。

中身を検討していく中で、もうちょっとこういう章があったほうがいいのではないかと、というご意見があったら、また出していただきたく、お願いいたします。

3の総評とか評価できる事業などについて、ちょっと検討していただくのがいいのかなと思いますので、そこから検討していきたいと思っております。

3の(1)総評について、ちょっと読ませていただきます。

166事業中、自己評価の対象となる136事業の中で、自己評価Aは35.3%で、昨年度の13.2%より増加し、自己評価C、Dはそれぞれ、14.0%から0.7%、2.2%から0.0%と減少しています。新型コロナウイルス感染症の影響で縮小や中止となっていた事業が再開し、前年度より施策が充実したことが分かります。

ということです。これは事実を述べているということになると思います。

①推進状況調査報告書の記載について。「第6次行動計画」の推進状況調査報告書は、「第5次行動計画」の書式を踏襲しており、「実施した内容」欄には数値結果等を記載し、「自己評価と効果の理由」欄には、得られた効果や達成度の理由を記載しています。ここでは、前年度比を書くことになっていますが、それだけでは効果が捉え切れないので、定性的な評価と効果を記載するようになっています。

これも、事実というか、こうしてほしいということを述べています。

「実施した内容」が講演の場合は、なるべく具体的な内容が分かるようにタイトルや講師名を入れるなど表記に工夫をしてください。

ここから、要求になっております。

また、担当課が自己評価することになっていますが、一見した限りではなぜその評価になったのかが判別できない事業がありました。なるべく自己評価の理由・根拠が分かるような記述を望みます。

全体的に昨年度の報告書より回答が具体的に、詳細になってきている点は評価できると思います。しかし、「男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性」については、昨年度も指摘したとおり「男女共同参画」という視点が見られなかったり、今後の課題解決に向けた方策について、具体的ではなかったり、昨年度と同様の記述が見られる担当課もあります。引き続き、施策の基本目標、主要課題、施策の方向と照らし合わせながら、男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性を担当課において積極的に検討してください。

ということで、全体的な記載の方法について、こういう内容にしてくださいということが書かれています。いかがでしょうか。もうちょっと書き足したほうがいいのか、足りない、修正したほうがいいのかがありましたら、ご意見をお願いいたします。

【井口委員】 私はまだ、去年から始めて2回目なので、この書面を見ると、まだ慣れてはいないんですが、前回とそれほど大きく変わらない気がしました。多少具体的に書かれているようになりましたが、提言したことによってより具体的になるものではない気がします。

先ほどのこちらの質問シートの回答とも関連するんですが、書面に書くとなると、具体的に書きづらいこともあり、ある程度抽象的な表現になってしまうこともやむを得ないかと思います。また、記載量もあまりボリュームミーになってしまったら評価する方も大変だと思います。なので、提言する立場として案があるわけじゃないので、難しいんですが、抽象的なものを評価するのもまた難しいですね。

なので、これは、それで抽象的な表現のままでよしとするのか、もう一言何かを突っ込んで書くべきなのかというのは、答えがなく、経験もないところなので、ご存じの方がいたら、ちょっとご意見いただきたいところもある……。

【倉持会長】 ほかの委員会とか出ていても、やはり評価が難しいというのが……。

【井口委員】 難しいですね。

【倉持会長】 ここでは、定量的なものと定性的なもので両方ということで、一応、前年度と比べてどうなんだという数値も出しつつ、でも、数値だけで測れないところは、記述でということなので、どうしても抽象的になってしまう。

【井口委員】 そうですね。やはり評価したいから、もうちょっと突っ込んで聞くと、こういった問題が表にもなってしまうので、なかなか難しいなという感じです。そういう事情をお察しするので、難しいなとは思いますが、何かもう一言こちらとしても提言して、もう半歩でも前進する何かというのを次に出せればいいかなと思っただけで、こうすべきというところまでは行かないので、すみません。

【倉持会長】 例えば男女共同参画という視点で、必ず書いてくださいとか。

【井口委員】 そうですね。そこは何か、やはりもう一言、二言欲しいんですね。共同とか平等といっても、男女は平等にはいかないところもあるじゃないですか、いろいろ。分かりやすいところで妊娠、出産以降、どうしてもパフォーマンスが落ちてしまう女性に対してのどういう配慮がありましたとか、それを踏まえた上での男女平等が達成されていますみたいな形になると伝わりやすいです。男女の性別にかかわらず公正に評価しましたというのはすごく、通り一遍的に平等という風に表現しているんですけども、性別の違いも含めて、あとちょっと、女性のライフイベントの関係でどうしてもパフォーマンスが落ちる部分をどう評価、配慮して、平等にというか、配慮して評価していますみたいなところとか、含まれているとよいのですが。

そのことを、あまり具体的に提言に入れると表現がおかしくなるので、難しいなと思います。さっき言ったような、もうちょっと男女共同参画の視点を入れるところなのかなと思うんですけども、まとまりのない発言ですみません。

【石田委員】 石田です。よく分かります。おっしゃっていることは伝わります。

【倉持会長】 倉持です。もし、男女共同参画という視点を必ず入れて書いてくださいと言ったら、多分、書いてくれると思うので、それで書いたことに対して、いや、それはどうなんですかみたいな、こっちがまた質問を返すことで、こういう評価を入れなくちゃいけないんだみたいなことが、お互いに理解し合えるようなことができればいいのかもしれないですね。

【井口委員】　そうですね。そうすると、こっちから質問するときにも、もうちょっとそこが前進するかなというところは。難しいですが。

【倉持会長】　もうちょっと厳しく、男女共同参画の視点を入れてくださいと言いましょうか。

【事務局（北村）】　もう少し言い切りで……。

【井口委員】　これ、自分でももうちょっと考えてみます、次のときまでに。

【倉持会長】　ありがとうございます。

【安藤委員】　安藤です。いいですか。井口さんがおっしゃったように、ふと、これは提言だから、市長に読んでくださいと言って、これだけを読んでもらっても、分かりましたと言うだけというか。多忙な、いろんなジャンルを全部統括しなきゃいけないから、細かいものを全部見て、審議会の議事録も見てなんてできるはずもない首長に対して、何を提言するかなというところを今、そうだなと。去年と同じ文章も含めて、何を提言したいんだろうと。

皆さんとやってきた中で、もちろん書類上もというか、いろいろ出てきたペーパーの中から、私たちがいろいろ意見を言ったり、質問したり、今日みたいにヒアリングをしたりしているんだけど、やはりもっと、生々しいっておかしいですけど、男女平等推進審議会としては、このところが足りない、と。全体に、本当は行政の各部署の人たちに、男女平等という視点から、いい仕事をしてほしいから、私たちもこうやって意見を言ったりしているんだけど。先ほども私が不満を述べたように、承るだけじゃないだろうみたいな。できれば、こういう貴重なことをやっているんだから、もう少し風通しのいい、何というか、分からないですが。

提言だったら、せめてちょっと、うん？　これ、新しくない？　というか、そういうありようというか、システムというか。せつかく時間をかけて皆さん、部局も大変な思いをしてやっているの。それがいい効果というのもあるんですけど、単に字が小さくて読めないということじゃなくて、リアルに施策の中で、褒めてもらったぞと。部局、男女の担当が評価されたということも含めて、何か入れたいというか、提言の中に何かがあると目を引くかなというか。この推進審議会そのものの役目がちょっと……。

【倉持会長】　一応ここに、評価できるということもあるんだけど……。

【安藤委員】　もちろん、だけど、その……。

【倉持会長】　この書きぶりでもいいかという……。

【安藤委員】　書きぶりもそうだし、この審議会という会議体の役割をもう一步、有効活用していただけるような、全体の市政の中の位置づけも含めて。分からないけど、イメ

ージとして、いや、これをもらっても困るだろうというか、ああ、そうかというのはあっても、では、こういうものもひらめいたとか、今度、こういうことをやってみようという風になるか、ならないかは別として、やはりまだまだ男女平等とは言い難い、いろいろな偏見もある中で、もっといいと思える方向に持っていけるような提言になるといいなという風に今、ふとイメージしただけで……。

【倉持会長】　でも、今度、男女共同参画という視点で全部評価してくださいというようなことを出すことによって、各事業の取組、男女共同参画的な視点から見た取組というのが、あらわになってくると、そこに対して、では何が足りないんだということをここで審議し、来年度の提言というのは、もっとはっきり言えるかもしれないですね。

【安藤委員】　なんですね。だから、何で……。

【倉持会長】　今回はちょっとそこが書かれていなかったのも……。

【安藤委員】　だから、課題として、やはり反省も込めて、提言というか、報告として、審議会としては、もう少しこの審議会が有効に市政全体に役立つような取り組み方をするために、例えば、もっと回数を増やしてくれとか。お金の問題ですからね、回数って。いや、分からないですよ。

例えばそういうことも含めて、具体的に提言をしていく。あるいは、男女のセンターを、庁舎ができるまで待っていたら、いつになるか分からないので、最低、基本的にはこんなものを取り組ませてくれというか、そういう踏み込んだ、お金かかるけど。

【倉持会長】　ここに書いてある内容で、ちょっと足りないようだったら、また意見を言っていたらと。

【安藤委員】　そういうことを含めて、何度も同じことを言っていると、何のこっちゃというふうに思われぬように、そうだ、やるぞと思えるような表現もしていくのかなという、イメージです。イメージで言っているのも、ちょっと……。

【倉持会長】　そういうイメージで、ちょっと読んでみて、何か変更点があったら、ぜひ言っていたきたいですが。

では、取りあえず、総評のところは、こうした意見をもうちょっと、何を書いてほしいということを鮮明に出していくという書き方に変えていきたいと思います。

では、(2) 評価できる事業について。

①人権・男女平等に関する図書・資料の収集と活用。男女共同参画週間に、若い世代を対象にした図書の展示を2階ヤングアダルトコーナーでも実施されたことは評価できます。なお、令和3年度実績では、展示冊数、利用冊数の明記がありましたが、令和4年度は記載がありませんでした。経年変化が追えるよう、貸出実績が分かるとよいと思います。

②性の多様性に関する研修会等の実施。市職員向け及び市民向けの研修会や講座に加えて、新たに教員向けに講師派遣事業を実施したことは評価できます。多様な性自認や性的指向への理解を進めるため、参加人数を大幅に増やせるよう工夫に努めてください。

③父親の参画を促す各種育児教室・相談の実施。事業実施に当たってはコロナ禍の影響が残るものの、健康課における「両親学級」、子育て支援課における「エンジェル教室」で前年度に比べ父親の参加が増えました。今後とも男性の育児参加を促し、男女がともに子育てを楽しみながら、情報交換できる環境の整備を望みます。

④父親向け交流事業の推進。父親参画を促すイベントが充実しており、よいと思います。参加者数が増えたのはコロナ禍で父親の在宅時間が増えたことも一因かもしれませんが、今後とも育児に関わる父親が地域で交流する機会が増えるよう取り組まれることを期待します。

評価できる事業として4点、取り上げています。もっとインパクトのある書きぶりがあるというご意見があれば、どんなふうに変えたらいいか、ご提案いただければと思います。

【事務局（北村）】 こちらは、永並委員や井口委員から審議会中にご意見をいただいたものを反映させています。ただ、審議会中に言えなかったことですか、もし、もっとあるということであれば追加もできます。

【倉持会長】 具体的にどの事業ということを書いて、励みになるように書けば。去年もそうだったと思うんですけど。

【井口委員】 井口です。評価できる事業をピックアップいただいて、具体的に書いていただいて、内容については特にないんですが、③と④は、父親の育児参画というところで、ちょっとカテゴリーはかぶるので、できれば違った視点から評価できるものが拾えたらよかったかなと思って今、見返してはいるんですが、何かあるかなと思ひまして、多角的に評価するみたいなのというところですね。でも、もし見つけられればご提案させていただきたいと。

【倉持会長】 ③と④は、両方まとめちゃうということですね。両方評価して……。

【井口委員】 それでもいいかもしれないですね。もちろん、この4点に異存はないんですけども、もし可能であれば。

【倉持会長】 ありがとうございます。もうちょっと評価できる事業がここにあったみたいなのがあれば、ご意見いただきたいと思いますが。

【事務局（北村）】 事業ごとに担当課が違いますので、今の③と④は、健康課・子育て支援課、児童青少年課と……。

【井口委員】 そうですね、違いますね。

【事務局（北村）】 やはり、それぞれ取組をやっている課に、応援という意味で反映したほうがいいと思ったり……。

【井口委員】 確かにそうですね。

【事務局（北村）】 ちょっと分けて書かせていただいたんですけど。

【倉持会長】 でも、③と④をまとめて、それぞれの担当課も明記するというやり方もありますよね。

【井口委員】 もしほかに加えられるものがあれば。あと、まとめてしまっても、カテゴリーとしては、施策の方向（２）の施策①の同じカテゴリーで。

【倉持会長】 これぞと思うものがあつたら、ぜひご提案いただけたらと思います。

それでは、先に進めていきたいと思います。今度は、（３）検討・改善を望む事業についてです。

①国内研修事業への参加の促進。ここ数年、研修事業への補助申請者がいない状況が続いています。昨年度に引き続き、今年度以降も周知方法の工夫や施策の見直しも含めて検討が必要ではないかと考えます。

②審議会委員等への女性の登用の促進。審議会委員等への女性の登用については、令和５年４月１日現在３６．５％でした。昨年度の３５．５％と比較すれば、１ポイントの増加となっています。令和元年度以降一貫して微増が続いていますが、「第６次行動計画」の目標が女性参画率５０％であること及びいまだに女性を含まない審議会等があることを鑑みれば、達成までにはまだ道のりは遠いと言えます。すべての審議会等において、男女双方の視点で多様化・複雑化している現代社会の課題解決に向けた取組ができるように、特に公募枠以外の推薦に当たっては女性委員の登用に配慮するなど、男女の比率均等に向けてさらなる努力が必要です。

ということで、この２点になっています。ほかに付け加えたほうがいいものがあれば、ご意見いただきたいと思います。

【事務局（北村）】 こちら１点目は、吉田委員からいただいたご意見を入れ込みまして、２点目は、毎年、やはり審議会委員の女性登用率が課題になっていますので、引き続き載せさせていただきました。

ちょっと補足いたしますと、公募委員については大体男女半数なんですね。公募委員はほぼ男女半数なので、何がポイントを引き上げていないのかといいますと、公募委員以外の……。

【安藤委員】 推薦枠ですね。

【事務局（北村）】 はい、推薦枠ですね。そこがやはり、例えば都市計画部門とか、

そもそも男性が多い分野でございますので、女性委員が入りにくいところがあるのかと思ったり、ちょっと分析中に分かったものですから、そこをちょっと私のほうで書かせていただいたところはございます。

【安藤委員】 安藤です。ちょっと話が膨らんじゃうんですけど、私も昨年の報告書を見て、つぶさに検討してみました。本当に知らないことが多くて、こんなに行政委員会及び審議会が多いのかと。

それで、行政委員会というのは、地方自治法とプラス、そういう根拠法に基づく委員というのと附属機関の委員とその他の諮問機関というもののジャンル分けもして、そこでどう、男女の比率があるかなと思ったら、教育委員会とか行政の一翼を担うという委員会は、やはり女性の比率が低いという、いろいろつぶさにパーセントを見たら、勝手に面白がってはいけませんけれども、なぜかなと。

先ほどおっしゃったように、公募だとほぼ50%という感覚、凸凹はあるけれどもというお話だったんですが、行政委員会というのは、公募では微妙にないのかなというか、推薦に近いのかな、合議制で。例えばちなみに、選挙管理委員は、議会の中で党派同士が推薦し合ってみたいな、人数は少ないんですけど、4人の中で、資料だと50%ということなので、満たしているんですけども。農業委員は14%とか、教育委員会は25%とか、ばーっと見ていくと、それこそジェンダーバイアスというか、建設の関係は少ないとか、農業は女性もやっているだろうにと思う。

すごく面白かったんですけども。もう少し、これでいっぱい書きちゃうと大変なんですけど、市長も知らないんじゃないのみたいな、この一覧表を見たことないんじゃないみたいな。だから、それこそ本当に必要であれば、提言して、このところだけの資料を、この部分だけでもつけちゃうと分かりやすいというか。本当にこの提言だけしか読んでいないと多分、分からないというか、全容がつかめないと、せっかく提言したのに……。

【倉持会長】 例えば、女性の登用促進のところをもう少し重きを置きたいとすれば、0%のところはこことここですという風な書き方もできなくはないですけど、それはどうですかね、現時点でという。

【安藤委員】 だから、ちょっと工夫したほうがいいかなと。資料をつける、つけないということだけじゃないんですけど。0%はちなみに、都市計画の関係の附属機関の委員はゼロですね。

【倉持会長】 はけの森もね。

【安藤委員】 それと、去年はまちづくりもゼロですね。というのを見て、うーん、これじゃいかんというふうに思ったんですが。あと、地下水保全、それから、はけの森美

術館というのがあって、知ると意義ある表として、本当に知らないことが多いなど痛感しましたし……。

【事務局（北村）】 報告書は今、案ですけども、この審議会が終わって12月には、庁内のお知らせにアップしますので、あと、市長の決裁もいただきますので、そのときに皆さんの目に触れることとなります。各担当課が他課と比較して、うちはゼロだとか。

【安藤委員】 ああ、そうですね。

【事務局（北村）】 それは職員の皆さんにも分かるようになっております。

【安藤委員】 だから、どの時点でということ、ちょうど改選するのも結構、ありますよね。タイミングを同じようにして、4年とか2年で任期ということ、替わってくるので、一番新しいものといっても、4月1日時点ですよ。

【事務局（北村）】 そうですね。

【安藤委員】 なので、もうちょっと、おおーというか、おおーということはないですけど、そうかというものがあると……。

【倉持会長】 もしかして、提言をどこまで書けるか分からないんですけども、例えばゼロのところとか低いところでは、なぜ低いのかというところを、この審議会として、なぜゼロなのかというような質問を投げかけてもいいのかもしれない。

【安藤委員】 やはり、改善でもないですけど、一応目標を掲げているわけだし、なぜかということ、改善できるものであれば改善してほしいということがあるわけじゃないですか。

農業者なんていったら本当なら、何でこれだけ少ないのというか、農業委員は女性が2人ですね。だから、ほぼ女性が関与している、恐らくおばあちゃんとか、農協へ行くところと生産者が書いてあって、女性の名前が書いてあったりするわけだから、ちょっとね、難しいとは思いますが、いろいろ。

ただ、やはりそういうふうにして女性が参加していくと、また違った展開が、どの委員会もそうですけども、あるのではないかという期待も込めて、ちょっとポイントを高く、この審議会の中でも、今ある審議会及び行政委員会も、男女比について、ちょっと突っ込んでみようかという合意がなされれば、どういう形であれ、今回の提言書に反映できるか、できないかは別として、一つの指標というか、女性の参加率というか、男女平等というか、男女共同参画という視点で入れれば、世相を反映して、小金井市の一つの実態を、分かりやすいというのかな、把握しやすい観点で切り取り方をすれば、何らかの力点としてやることの意味はあるし、そういうことをやったんだよという、市の職員のほうにだって、男女平等推進審議会はそういう観点で切り込んでくるかみたいなことも含めて……。

【倉持会長】 この書き方を変えるということですね。

【安藤委員】 そういうことも、そうですね。

【倉持会長】 ②について、例えば、資料5 2ページを見てくださいみたいなことを書き加えて、ちゃんと資料として載せているんだから、そこを見て確認してくださいというように形で載せておくということ。

【安藤委員】 今、ちょっと口だけが先行しているのですが、どうするかというのは、ただイメージ的には、一つの観点として、どのような形で盛り込むかということと、やはり具体化するという、先ほど、どうしてゼロなのということも含めて、もうちょっと突っ込むというところが、審議会として……。

【倉持会長】 例えば、「終わりに」のところに、もう少し作文して、やってもらいたいものについて、ここに書くということはあるかなと。

【安藤委員】 そうですね。書くとやはり違いますね。だから、今言っていたようなことを、一つの表れとして、ただの資料だということじゃなくて、これだけ多くの委員会、審議会、そういう機関があるから。

【倉持会長】 50%になかなか到達しないということは……。

【安藤委員】 そういうことも含めて、着目しているよというメッセージと、それと、どうやって、女性が50%になるという目標を掲げているのはどうしてか、そういうことも盛り込みながら、ちょっと突っ込んで提言を、匂わせるでもないですけど、端的な表現は分かりませんが、そうすると、今回の提言がまた違った色合いが見えてくるんじゃないかなと思って。私的には、これはすごく面白いと言ってはいけないけど、これは絶対みんな知っておくべきよみたいな、面白いわよみたいな、何でゼロなのみたいな……。

【倉持会長】 もっと宣伝していただければ。

【安藤委員】 もっと宣伝したいという意味も含めて、本当にいろんな意味で、女性の声を反映されないのは、やはり実態を知らないからということも含めて、できるだけ女性が手を挙げやすい、あるいは推薦されやすい状況が生まれない限り、改善の兆しは見えてこないというのは明らかだと思うので、しゃべるのは簡単ですが、文章にまとめて、提言を、ちょっと色合いが出てくるといいかなと思います。

【倉持会長】 ありがとうございます。

【安藤委員】 思うだけです、今はね。ごめんなさいね、いろいろ。

【倉持会長】 ほかにはいかがでしょうか。

【吉田委員】 吉田ですが、これは最後に行くと思いますが、相対的に、必要というのが3か所でしょう、検討が2か所、期待で2か所、要望が3つぐらいであるんですよ。確

かに、いいですよ。ライトで、かなり軟らかで、ソフトで、いいんでしょうけれども、こういう提言ですから仕方ないと思いますが、私は、この中で、これからまた出てくると思いますが、具体的にどうするか、市長に聞きたいんですよ。

さっき安藤委員がおっしゃったでしょう。この提言を示したら、例えば男女平等推進センター、もう3年強になりますよ、提言してからね。先ほど担当の回答の中で、おっしゃいましたね、ご意見として承ります、これではね。そうは言わないと思いますよ。市長及びそのブレーンがこれを読んで、どのように具体的に、今言ったようなパーセントも含めて取り組むかということ、後段でいいです、口頭でもいいですけども、それを最後に言う必要があるんじゃないかなと。

やはり具体的なパーセント、あるいは単位、時間、そういうことを書くことはできないんでしょうか。そうしないと、せっかく我々がこれを作ったのに、何か弱いような気がする。私見ですが、そんな感じがします。ちょっと今、顔を見られたので言いました。

【倉持会長】 終わりのところに、もっと具体的に……。

【吉田委員】 はい。最後のところでしょ。

【倉持会長】 具体的な解決策をよろしく願いますと書くかということですね。ありがとうございます。

もうちょっと具体的なものが引き出せるような書き方をということだと思うんですけども、その辺り、何かご意見があれば、こんな書きぶりにしたほうがいいんじゃないかというのがもしあれば。

この後、意見シートで、それでまた皆様のご意見を伺うことになると思いますので、12月までちょっと時間があるので、ぜひそのほうもお願いします。

あと、検討・改善を望む事業について、審議会委員の女性の登用だけでなく、もっとこういうこともあるんじゃないかというようなことがあれば、ぜひお願いします。

よろしいでしょうか。では、取りあえず4番へ行きます。男女平等推進センターについてです。

男女平等推進センターについては、小金井市男女平等基本条例第22条に拠点機能の整備等として設置することが明記されており、第5次小金井市基本構想・前期基本計画及び「第6次行動計画」にも、男女平等推進センターの整備や在り方についての検討が掲げられています。審議会からは令和2年1月22日付け「第5次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理について（提言）」において、男女平等推進センターの在り方について、センター機能等を含む具体的な提言をしています。

市では、令和5年3月に庁舎等複合施設建設に伴う跡地活用の庁内方針が示され、今後、

公共施設の跡地利用の計画策定が予定されています。都内26市中、男女平等推進センター一等を設置しているのは18市です。本市の「第6次行動計画」の基本理念である「人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現」を目指すために、拠点となる男女平等推進センター整備の検討を進めていただくことを強く要望します。

ここはかなり苦しい提言かもしれないので。

【吉田委員】 そうですね。

【安藤委員】 だって、ずっと言っていることなのでね。

【倉持会長】 これ以上書くのも、なかなか難しいというような……。

【安藤委員】 もっと踏み込むんだったら。ちゃんと予算をつけて、まず、在り方検討委員会というのも、時限的に、完成するまででいいから。ちゃんと行政的、予算的な裏づけのあるものをきちっとつくってくださいというのが、本当なら、今すぐにでもやれというか、やってくださいというのが。

やはり、若い方々も含めて参画して、あまり男女平等ということを考えていない方もいらっしゃるかもしれないけど、一番根っこのところは人権の問題であり、男女平等でありという、そこら辺のところで意識を、啓蒙と言っては嫌ですけど、意識を変えていくことも含めて、具体的なことをしないと変わっていかないわけだから。それをちゃんとやってほしいんですよね。

【倉持会長】 でも、書き続けることは……。

【安藤委員】 そう、もちろんね、踏み込んで書き続けるという。でも、免疫ができちゃうから、ちょっとのことで、インパクトのある表現をしていかないとスルーされちゃうというか、また同じことを言っているわみたいなことになってはいけないので、これだけの行数を取っているということは、強い要望なんですけど、はい。

ごめんなさい、私ばかりしゃべって、終わります。

【事務局（北村）】 センターの機能等につきましては、前の第8期の審議会でしたか、詳細に検討いただいて、視察等へも行っていただいたりして随分細かな機能も含めた提言が出されていて、あれが力になっているんですね。あの提言が今後のベースになってくるのではないかなと思っています。

あとは、条例にも書かれていることですし。ご存じのとおり、このセンターの動きは、公共施設の在り方とか、跡地利用とか、新庁舎はどうなるとか、全部が一体になって動いていることですが、ただ、優先順位としては、我々は強くエントリーしていることはお伝えさせていただきます。

【倉持会長】 書き続けてよかったということですね。

【牧野委員】 牧野です。このセンターは、言っても言っても進捗しないのは、予算の問題なんですか。

【事務局（北村）】 場所とお金ですね。予算があればすぐ解決ではないんですけど、やはり大きな額になりますし、新しい庁舎が動けば、それに伴っていろいろな機能が新庁舎に集約されたりとか、跡地が空いたりとかしていくと思いますので、そのどこに入るかというところも検討事項です。

【倉持会長】 それでは、5番の性の多様性についてです。

性の多様性への理解促進に向けた取り組み。「第6次行動計画」には、施策事業として「パートナーシップ宣誓制度」及び「性の多様性に関する研修会等の実施」が盛り込まれました。小金井市では、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指し、多様な性自認や性的指向を持つ性的少数者の方への理解促進を進めるために、令和2年10月にパートナーシップ宣誓制度を導入し、さらに令和4年11月に開始した東京都のパートナーシップ宣誓制度と連携協定も締結しました。これにより、本市で宣誓制度を利用された方も東京都の制度がほぼ活用できるようになり、性的少数者の方々の利便性が大きく前進したと言えます。

令和4年度には初めて、第二庁舎1階で性の多様性に関するパネル展が実施され、理解促進が図られました。

令和5年6月23日には「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行されました。本法律や本法律に基づいて今後策定される国の基本計画や指針が、これまで本市が取り組んできた施策のより適切な対応を検討していくための一助となることが期待されます。本法律をよりどころとし、性の多様性への理解と支援の促進のために、今後も市職員をはじめ市民への正しい知識や情報の周知に努めていただくように要望します。

ということです。ここは、ジェンダーの取組に対して、先行的にやっている、さらにそれを進めてくださいということで、いかがでしょうか。ここを改善してくれとか、もう少しこういうところに取り組んでほしいということは書かれてはいないんですけども、何か加えたほうがいいことはありますか。何か学校……。

【安藤委員】 そうそう、学校教育。

【倉持会長】 私は、学校教育などに、いろいろお話があって、すごく取り組んでいるということ、もう少し肯定的に書かれてもいいのかなと。制服のことだったり、いろいろな人権教育を取り入れたりしてということ、もうちょっと肯定的に取り入れて、その上で、何かもう少し、こうしてほしいということがあれば、加えていったらいいのかなと

思っ……。

【安藤委員】 安藤です。一緒に先ほど審議会前のヒアリングで話題になっています、制服の男女のズボン、スカートということも含めて、全面的にいっぱい展開できてはいないんですけども、少しずつでも変わってきている、あるいは取組を始めているということをお大きく、取り上げるというんですかね。LGBTQに、このことに関しては、非常に話題性も大きくて、ある意味、この審議会の中で、若者に対する取組なんかも報告されていますよね。

【事務局（北村）】 若年層セクシャル・マイノリティ支援事業です。

【安藤委員】 だから、パートナーシップ制度というだけじゃなくて、いろんな取組があるよという、これはこれで理解促進に向けた取組の中の一つとして、もちろん行政がこの制度を取り入れることとか、それでやはり、最高裁で、先ほどヒアリングで吉田さんがおっしゃったように、トランスジェンダーの方の性別変更が手術なしでいいんじゃないかみたいな判決が出たのも含めて、それはそれですごく、社会的に大きく認知度が高まり、制度ができたというのはあるんだけど、地べたのところ、若者だけの悩みでもないですけど、取組もあるし、それから、学校ではどうなのという、大半の子どもたちの、思春期の子どもたちのいる現場というか、そのところの取組で、制服のことも含めて、何らかの形でこういうことも始まっていて期待できるとか、そういう書きぶりをする、身近になるというか。そういう問題を抱えていない、問題が見えていない人たちも、ああそうなんだということが分かるという意味も含めて、公教育はやはり大きいところで、でも、なかなか教育委員会と、それから現場と行政と、市民にとってなかなか風通しがよくなくて、どうなっているんだろうなというところを少し、今日のお話も含めたところで、うまくまとめて、取組が始まっているよとかそういう書きぶりをする、ほっとするかなと思っ……

だから、LGBTの理解増進法のことも大事ですけども、身近な日常の市民の暮らしの延長にある、そういうことがはっきり書かれているといいかなというふうに思いました。

【倉持会長】 いかがでしょうか。

【事務局（北村）】 確かに委員がおっしゃったとおり、法改正の話が背景にありました。

【安藤委員】 それも大事だけど。

【事務局（北村）】 身近な取組ですとか、我々も連携事業を行っていますので、その辺も少しバックに持っていていいかなという思いもあります。

ちょっとこの提言自体、指導室に係る文言があまりなくて、せっかく意見交換して

いただいたんですけど、何か入れられたらいいなと思うんですが、何かご提案がありましたら、お寄せいただければと思います。

【石田委員】 石田です。文章で、例えば5番で、ずっと読んでいくと、第6次行動計画、パートナーシップ宣誓制度と書いて、それを項目として上げてしまって、その次に、令和4年11月に開始した東京都のパートナーシップ宣誓制度との連携協定とか、「締結」で終わってしまって、「しました」と「これにより」というのも取ってしまって、例えば、性的少数者の方々への取り組み前進とか、何と言えればいいんでしょう、項目でまとめていくと、もっと強調できるのではないかなと思うんですね。

文章で何とかしました、何とかしましたと言うより、1番で多様性、パートナーシップ宣誓制度と書いて、それについてどうと説明を入れて、2番で、令和5年の例えば、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性と書いて、その下に、多様性についてどういう方向で行ったらというのを書くと、項目について説明になるじゃないですか。そうするとこの文章が全体的に読みやすくなるんじゃないかなと思うんです。

言いたいことを、項目をぼんと出して、それについて追隨するものをちょっと書く、そうすると、何々しました、こうしました、こうになりました、こうになりましたというような文章が全部省けてしまって、何が言いたいのかというのが表に押し出せるのではないかなという気がするんですけど、それをするのは大変ですけども。

【倉持会長】 どうでしょうか、そのほうが分かりやすいということで、インパクトもある。

【石田委員】 インパクトがあるかなという気がします。

【事務局（北村）】 今のお話は、5番の性の多様性についてですかね。

【石田委員】 結局、全体的に、初めに、3番の総評のところも、自己評価Aが35.3%で、昨年度の13.2%より増加しというのは、表にしてしまえば、例えば、令和4年度で13.2%、それで、令和5年度でそれが、A評価35.3%みたいに、表にしてしまうと、評価の推移がわかると思います。

【倉持会長】 石田委員は、今までと違ったインパクトのある提言書として提案していただいているということで……。

【石田委員】 ええ。インパクトがあるんじゃないかなという気がするんです。

【倉持会長】 いろいろ数字の部分を表化すると、表を読み取ればいいので、今までとはちょっと違った観点で読んでいただけるかもしれない。

【石田委員】 文章として、これで言っていることが分かるけれども、表であると一目で分かるという気がしたんですが。

【倉持会長】 例えば審議会委員などへの女性の登用のところも、そういうことで、ゼロのところ。

【石田委員】 ゼロのところだけ抜き出して、これはどうしてゼロなんですとか、それでこれが、参考にしますというのは、審議会委員としては、「ご意見として承ります」とあるのは疑問が残ります。

【倉持会長】 表にするというのは、分かりやすくていいかもしれない。

【石田委員】 でも、何でゼロ人かというのは、気になりますよね、この人数。男女の比較をこうやって分けてくれたわけだから、私たちがゼロ人のところを読み取れるわけですよ。だから、そうすると、やはりこの表は生きてきていると思います。

【倉持会長】 そうですね。ちょっと表にできるところは表にしてみますか。

【事務局（北村）】そこは一応……。

【石田委員】 ちょっと勝手に表が見やすいかなと思ったので。

【倉持会長】 数字で羅列してあるところは、もしかしたら表にしたほうが読みやすいかもしれない。

【石田委員】 読みやすいかなと思って、自分で読んでいたんですけど。

【事務局（北村）】では、表にして経年で載せるということですかね、昨年と今年を載せていく。矢印も入れるような……。

【石田委員】 矢印はなくてもいいんですよ。ただ、生涯学習の教育の施策の中では、矢印で示しているものがあります。

【事務局（北村）】 報告書ですね、恐らくこのような形になっているのは。

【石田委員】 そうそう、この形ですね。

【事務局（北村）】 そうですよ。報告書と、提言と、またちょっと違うので……。

【石田委員】 ですから、提言とは違ってきますよね。

【倉持会長】 提言は文字なので。

【石田委員】 提言は文字なんですね。

【事務局（北村）】 ちょっと体裁がもしかしたら……。来年度以降の報告書に入れていくという案はいいかもしれませんが、矢印を入れるとか。

【石田委員】 矢印は本当はなくてもいいので、例えばの話なので、矢印とか、表にすればぱっと見えちゃうので、捉えられるなという気がしたんです。

【降旗委員】 報告書は見やすく、提言書は今のものを若干工夫するという程度でいいと思います。

【倉持会長】 では、表は入れない……。

【石田委員】 入れては駄目……。

【降旗委員】 いや、駄目じゃなくて、入れるとすれば……。

【石田委員】 提言書というのは、やはり言葉でいくものですかね。

【降旗委員】 見やすくする、あるいは読んでもらいやすくするという視点は、提言書においても必要だと、ご指摘のとおりと思いますが、やはり提言書の今のスタイルを大きく変えるというのは、なかなか難しいんじゃないのかなと……。

【石田委員】 難しいですか。

【降旗委員】 思いますので、もし入れるとすれば、項番の3番の総評のところの数字がずらずらと出てくるところを、少し見やすくするという程度でよろしいかなと私は思います。むしろ報告書のほうは、もっと見やすい形にして数字の分析をしている部分を表形式にするなどし、むしろ報告書のほうで工夫して、提言のほうは大きく変更することはなくていいと思いますが、いかがでしょう。

【石田委員】 分かりました。

【倉持会長】 ちょっと工夫できるところは工夫してということで、まとめたいと思います。

【事務局（北村）】 では、次回、少し表を入れてみましょうか。

【石田委員】 余計なことを言いましたが……。

【事務局（北村）】 いえいえ、もう一回審議会はありますので、12月と1月と最終調整で。では、ご提案いただいたので、3番の自己評価、少し横書きの表を入れてみたりしてみましょうか。

【倉持会長】 そうですね。

【事務局（北村）】 試しにということで、分かりました。

【倉持会長】 では、6番、「終わりに」です。

コロナ禍で停滞していた事業の再開とともに本市の男女共同参画が前年度より大きく推進しました。男女共同参画社会の実現に向けた取組は単純に数値の増減だけで評価するのは困難ですが、目指す方向に向けて継続的な取組が重要です。

なお、社会状況の変化により新たな課題が生まれ、計画に記載している事業内容にとどまらない新たな施策も実施され、事業数も増加傾向にあります。そのため、次期計画策定の際は、単に記載の事業内容をなぞるだけでなく各課の取組に幅を持たせることができるような工夫や、各事業の関連性を確認しながら事業間の統合を進めていくことも検討が必要と考えます。

本市が誰もが個人として尊重され、平等に暮らせるまちとなるため、「第6次行動計画」

のテーマである「人権尊重」と「ワーク・ライフ・バランス」に留意し、今後も各施策を推進されることを望みます。

ということではありますが、お願いします。

【降旗委員】 最初の2行のところですけど、これは、確かに前年度からは前進しているのですが、コロナ前に戻っただけという感じもしなくはないんですね。そこは、あたかも前年度から大きく推進したと言い切るのには、何か恥ずかしい気がします。

あと、時間もあまりないので、これまで言い漏らしたことを少しだけ。さっき、グラフを使うとか表にするとか、見やすさというところ、読み手のことを考えると、市長さんだけじゃない方も読まれるということを前提にすると、さっきから議論になっていた、項番4番とか項番5番のタイトル、表題ですか、ここをもう少ししっかり書いたらいいと思いました。

4番のところは、「男女平等推進センターについて」ではなくて、「センター整備の具体的な検討の推進」とか、また、5番のところは、「性の多様性への理解促進に向けた取組のさらなる推進とか展開」というような表題にして、中身に書いてあることが表題を読めば分かるような感じにしたほうがいいと思いました。

全体的には上手にできているかなと思っていますので、それを前提に、今までの議論を反映できればいいと思います。また、終わりのまとめ方も素敵だなと思っています。しかし、冒頭のところが少し言い過ぎかなと思い、発言しました。

【倉持会長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。お願いします。

【井口委員】 井口です。これはまた質問みたいになってしまうんですが、検討・改善を望む事業、(3)②の女性の登用の促進のところで、各委員会の比率がゼロのところがあるという話で、ここを伸ばさなきゃという話もあったんですが、男女平等という観点から言うと、逆に、女性100%というところが……。

【石田委員】 ありますね。

【井口委員】 そこに、男性に入っただけでもまた大事なのですが、例えば子ども家庭支援センターが100%なので、そういうところに男性が入ることによって、カルガモ教室とかエンジェル教室、乳幼児の育児教室、そういうイベントへの男性の視点を取り込まれることによって活性化が期待できると思うので、全体的には、もちろん女性を上げるということはすごく大事な視点だけど、一方でそういう視点があってもいいのかなと感じたんですが。でも、ここはやはり女性推しでという、平均値の話なんだというところでいくのかというのは、どこまで具体的な話にするのかというところでの話だと思うんですけども、どういうスタンスなのかなというのを思っているんで、この中であるようで

したら、ご教示いただけたらと。

【倉持会長】 確かに男性、女性が100%というと……。

【井口委員】 それもまたちょっと違和感があるので。

【石田委員】 ありますね。

【倉持会長】 男女というのは結局、多様性ですよ。いろんな視点があるということが大事ということを見ると、やはり男性が、女性がいないといった、女性100%というのもやはり、そういう視点からすれば……。

【井口委員】 そこまで、先ほど議論されていた視点とちょっとずれるので、質問というか、解釈がどうなのかなというところがあるんですけども、背景がいろいろあるので、背景は知りたいというのは、皆さんのそういう総意として、それは一つ、すごく大事なことであるけど、またちょっと別な視点が入ってしまうので、それはこの委員会の中、審議会の中ではどう考えるのかなというのが……。

【倉持会長】 審議会は、特に共通理解があるわけではないと思うんですけど、あるいは、男女という視点というのは、ダイバーシティにしたほうがいいんじゃないとか、いろんな議論があると思うんですけど、まだまだ男女の中で、平等と言えるような時代が到来すれば、ましてや、男女という枠組み自体が……。

【井口委員】 そうですね、その言葉も要らなくなる……。

【倉持会長】 なくなっていくのかもしれませんが、まだまだそこら辺が、格差なり差別なりが残っている以上、まだ……。

【井口委員】 バイアス的なものを、あと、どうしても、その分野に対しての女性の実数、母数が少ないというところはやむを得ない。それを、数字を合わせると、兼務とかそういう形で余計、今、頑張っている女性に余計な負担がかかることにもなるので、数値だけで話すというのはちょっと危険かなというのは、常々思うところありますので、この書き方は難しいなど。何を目指してほしいというのが、こちらとしてメッセージを發することができればいいんですけども、難しいなど。もうちょっと私自身でも考えて……。

【降旗委員】 今のことと重ねてなんですけれども、4ページの(3)の②の部分、事業で言うとナンバー97になりますが、ここは、目標値、女性参画率50%とありますよね。今、井口さんおっしゃったのは、この50%とは何だったのか、50%だけが目標なのか、本当は、男女どちらかが100%というような状況を、まずはつくりたいのが優先なのかどうなのかということの議論が見えないと思います。私が言いたいのは、ナンバー97の施策が、この50%に向けた事業であるが、この目標に向けて何をやるの、どういう活動をして50%に近づけるんだというところの具体的な企画政策課の活動というのが、

記載からはよく見えないという感じなんですね。

まずは、男女の占有率の偏りのある審議会の解消を進めて50%に近づけるのか、いや、そうではなくて、男女両方参加していただきやすいような審議会におけるところの偏りを解消することによって、50%に近づけていくのかというようなどころの具体的な活動を検討していただいた上で、50%に向かって、近づけるようにしましょう、してくださいみたいな、そのようなどころまで踏み込んで言えればいいと思いました。

単に50%というのが最終的な目的ではないのかなという気がしての発言になります。

【吉田委員】 いいですか。ちょっと関連なんですけど、これは私見なんですけど、今、国会議員が女性は1割、ジェンダーギャップが137という日本の現状はあるんですよ。一方、審議会の女性比率を高めるとするのは、これは入れるんですけど、テーマ、例えば子育てとか、家庭問題とか、そういうのはやはり男性が増えなきゃ、参加しなきゃいけないと思うんですよ。

ただ一方的に、ちょっと僕は思うんですけど、果たして全て、50・50がいいのか、もっと、80・20がいいのか、分からないけれども、そのテーマ、課題によって、少し違うんじゃないかなと思うんですよ。これは私の意見なので、何とも言えないんですけど、そんな感じはしますよね。

【倉持会長】 なかなか書き方が難しいですね。でも多分、ここの最後のほうに書いてある、多様化・複雑化している現代社会の課題解決に向けた取組のために、多様な視点を入れていくことが必要で、それが今、女性が50%という数字で示しているのかなと思うんですけど、これはもうちょっと書きぶりを気にしないと、ここがうまく伝わって……、ただ数字だけ使われちゃうということになっちゃうということですね。

そもそもそれがどういう経緯で出てきたのかということも、あまりどこにも書いていないかと。第7次のところでは、もう少しここの議論を深めたほうがいいと思いますね。ぜひ皆さん、第7次にもご参加していただきたいと。

【事務局（北村）】 50%に向けた目標を掲げているのは小金井市の特徴だと思えます。東京都は40%ですし、国は掲げた目標を延期していますし。小金井市の経過はちょっと議論を遡らないと分からないんですけど、今後、第7次に向けた行動計画案がつくれますけれども、50という数字ありきなのかも、やはりご議論いただきたいなというのは私は思っています。性別にかかわらない時代にもなってきましたので、LGBTQの方とか、50%を掲げるのがいいのか、審議会によって違ったほうがいいのかというのは、難しいテーマかなと思います。また、次の機会にご議論いただければと思います。

【倉持会長】 ぜひご議論いただければと。

【事務局（北村）】 はい。事務局からでした。

【倉持会長】 ありがとうございます。

それでは、時間のほうが来ましたので、追加の意見については、意見シートで事務局までお送りいただきたいと思いますが、締切りはいつ頃に……。

【事務局（北村）】 そうしましたら、ご意見、メールでも結構ですので、私もまとめ切れないかもしれませんので、少し案文をいただければ助かります。10日間ぐらい見まして、11月6日の月曜日まででいかがでしょうか。10日間は早いですか。

【安藤委員】 早い。ちょうどいろいろ秋の行事とかがあって。

【事務局（北村）】 では、14日間にしましょうか。2週間。

【安藤委員】 2週間は欲しいかな。

【倉持会長】 そうですね、2週間だったら。

【事務局（北村）】 2週間後にしますと、11月9日、木曜日でいかがでしょうか。

【石田委員】 でも忙しい。

【安藤委員】 だよね。まだ忙しいね。でも、欲しいよね。

【倉持会長】 でも、欲しいです。いろいろ、ぜひお願いいたします。よりよい提言、今までとはちょっと変わったような提言をしていければと思いますので、ぜひご意見をよろしくお願いいたします。

それでは、次に（2）その他、ありますでしょうか。

【事務局（北村）】 議題（2）その他は、特にございませぬ。

【倉持会長】 では、次第の3のその他を、お願いいたします。

【事務局（佐藤）】 事務局から3点、お知らせをさせていただきます。

1点目が、次期、第11期男女平等推進審議会についてのご案内です。現在の第10期の委員の方々の任期が来年1月22日までですので、次期、第11期の審議会委員の改選を行います。通常ですと、来年1月23日から丸2年間で、次の審議会委員の方々の任期となりますが、来年、令和6年4月から令和8年3月までの丸2年間で、新しい行動計画の策定を行うため、次期審議会委員の方々の任期も、計画策定の終期と合わせることにさせていただきます。ですので、次期、第11期の方々の任期につきましては、来年、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間でさせていただきます。公募委員の募集につきましては、来月、11月15日号市報に募集記事を掲載させていただく予定です。申込み締切りにつきましては、12月4日締切りの予定です。

また、次期、第11期の審議会では、任期中の2年間で約14回程度の審議会開催を予

定しています。先ほどお伝えしたように、行動計画の策定に関する審議があるため、今期の第10期のときよりも開催回数は増を予定しているところです。詳細につきましては、11月15日号市報にてご確認いただければと思います。

また、男女平等推進審議会につきましては、連続して3期まで務めていただくことができます。まだ連続3期ではないという方は、次の第11期審議会委員につきましても、ぜひ前向きにご検討いただければと思います。

2点目のお知らせが、第37回こがねいパレットのお知らせです。来月、11月12日、日曜日、午後2時から4時までの予定で、講演会という形で、本年度のこがねいパレット事業を開催させていただきます。今年度は、吉岡マコさんという産後ケア教室を立ち上げて様々な活動をされてきた方を講師に迎えて、社会課題や地域課題の解決にどう取り組んでいくかを、講師の吉岡さんの活動経験を通してお話しいただく予定です。申込みにつきましては、既に開始しておりますので、審議会委員の皆様もぜひご参加いただければと思います。

最後、3点目が今後の男女共同参画室の主催事業の予定です。まず、12月15日に女性向け再就職支援講座、年明け1月27日の土曜日に性の多様性への理解促進講座の実施を予定しています。性の多様性への理解促進講座につきましては、講演内容、講師について、まだ内部で検討を行っているところですので、詳細がまとまり次第、ご案内をさせていただきます。こちらにつきましては、広く市民の方にご参加いただける講座事業になっておりますので、審議会の皆様、ご参加いただきますよう、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の議題は全て終了いたしました。これで閉会といたします。どうもお疲れさまでした。

— 了 —